

令和 2 年第 1 1 回 教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

令和２年第１１回教育委員会定例会議事日程

令和２年１１月２５日（水）

午後２時１５分 開 会

多賀城市役所３階 第１委員会室

日程第１ 前回議事録の承認について

日程第２ 議事録署名委員の指名について

日程第３ 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第４ 議 事

臨時代理事務
報告第２１号

臨時代理の報告について（令和２年度多賀城市
一般会計補正予算（第８号）に対する意見）

日程第５ その他

諸 般 の 報 告

令和2年第10回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

10月30日、「第28回多賀城市感染症災害対策本部会議」が開催され、県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた本市の対応等を協議しました。

11月1日からの対応状況は、別表のとおりです。

11月1日、「令和2年多賀城市市政功労者表彰式典」が文化センターで行われ、地方自治功労として教育委員の菊池すみ子氏が、教育文化功労として個人8名がそれぞれ受彰されました。

11月14日、「令和3年度多賀城市総合防災訓練」が行われました。教育委員会関係では、学校施設、社会教育施設の被災状況把握訓練等を実施しました。

11月20日の城南小学校を最後に、市立小中学校への指導主事訪問が終了しました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止や授業時間数確保に配慮し、短時間での訪問指導となりました。

11月24日、「令和2年第4回多賀城市議会臨時会」が開催され、本日臨時代理事務報告をいたします「令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第8号）」について、原案のとおり可決されました。

同日、「多賀城市議会全員協議会」が開催され、教育委員会関係では「多賀城市社会体育施設等に係る指定管理者の選定について」及び「多賀城市文化センターに係る指定管理者の選定について」の2件について、市議会議員へ説明しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立小中学校の修学旅行は、例年から時期を変更して7校が実施し、3校が中止に伴う代替行事を行い、大きなトラブル等もなく10月29日までに終了しました。

来年度新入学児童を対象とした就学時健康診断は、例年から時期を変更し、12月から各小学校で順次実施します。

例年実施している各中学校の職場体験学習は、今年度は中止としました。

■生涯学習課関係

11月4日、青少年健全育成多賀城市民会議主催の「令和2年度青少年育成研修会」が中央公民館で開催されました。宮城県環境生活部共同参画社会課職員を講師に「青少年のインターネット安全利用」について、45名が学びました。

11月13日、「子ども・若者育成支援強調月間 県下一斉街頭指導」の一環として、青少年育成センター等関係者による「一斉街頭指導」を実施しました。市役所本庁舎北側駐車場から東回り、西回りの2班に分かれてJR多賀城駅に向

かつて出発し、同駅において「啓発のチラシと野菜の種子」を配布しました。
前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

■文化財課関係

1 1 月 5 日、「全国史跡整備市町村協議会総会及び陳情大会」が東京都で開催され、市長、文化財課長が出席しました。

1 1 月 6 日、歴史的食文化体験学習の一環として、蕎麦の刈取りを特別史跡多賀城跡内の市川字大畑地区で実施し、城南小学校 6 年生の児童 1 2 8 名が参加しました。

1 1 月 1 8 日、多賀城南門復元工事現場の覆屋^{おおいや}に見学用の窓を設け、外側から内部の様子を見学できるようにいたしました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(令和 2 年 1 1 月 1 6 日現在)

○文化センター（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
11月8日	主催事業「スタインウェイを弾いてみよう ♪MINI」	2 9 名	市会

○中央公民館

開催日	内容	参加者数	会場
11月12日	高齢者教育事業「多賀城大学 後期 A コース第 2 回 高齢者のための医療・生命・損害保険の仕組み を学ぶ」 講師：上級終活カウンセラー 渡辺己紀子氏	26名	中公

○山王地区公民館

開催日	内容	参加者数	会場
11月7日	成人教育事業「山王歴史講座（ブラサンノウ）」 講師：埋蔵文化財調査センター職員	12名	山公
11月15日	地域交流事業「レクリエーションフェスティバル」 協力：多賀城市レクリエーション協会	75名	山公

○大代地区公民館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
10月31日	青少年教育事業「防災キャンプ」 協力：大代地区コミュニティ推進協議会、大代地区 防災対策協議会等	20名	大公

11月8日	地域交流事業「防災研修」（共催） 主催：宮城県国際化協会	72名	大公
11月11日	高齢者教育事業「山茶花大学 後期第2回 防犯 （特殊詐欺・戸締り）～あなたは大丈夫ですか～」 講師：塩釜警察署生活安全課 三浦健二氏	11名	大公

○市立図書館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
10月30日	「多賀城×ストレッチ たがレッチ 温活＋ストレッチ・セルフマッサージ編」 講師：おおしろ接骨院 相澤真氏	5名	市図
11月4日、 18日	「英語の本を楽しもう 英語多読サロン」	3名	市図
11月6日	「朝活 Good morning YOGA」 講師：ヨガインストラクター 工藤葉子氏	5名	市図
11月7日、 8日	「読書週間イベント 世界のあちこちからおくりもの」	35名	市図
11月8日	「親子で一緒に こども図書館ツアー」	3名	市図
11月9日	「インターネットで図書館活用！マイページ活用講座」	1名	市図
11月15日	「図書館探検 館長と巡る図書館ツアー」	5名	市図
11月16日	「本のソムリエの1日1冊読書術 早口読書術編」	3名	市図

○総合体育館（指定管理）

開催日	内容	参加者数	会場
10月30日～ 11月15日 （計5回）	地域スポーツ指導者派遣事業 申請団体：あすなろ会、トゥインクルたがじょう、 栄養教室（食生活改善推進員養成講座）、多賀城 山王フェスティバル	56名	市内
11月2日、 9日	社会体育事業「学校体育を克服！運動教室 2期 目」	27名	総体
11月5日、 7日、10日、 11日	介護福祉課委託事業「健康ストレッチ教室」	48名	ヘルス 山公 大公

11月8日	社会体育事業「多賀城市民スポーツ大会卓球大会」 運営：多賀城市卓球協会	78名	総体
11月14日	社会体育事業「健康・スポーツ相談室」 講師：株式会社activebody	2名	総体
11月15日	社会体育事業「おとなの朝活（朝ヨガ）」	7名	総体

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館
 市会：市民会館 市図：市立図書館 総体：総合体育館
 ヘルス：シルバーヘルスプラザ

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本市の対応について

令和2年10月30日

1 対応期間 11月1日から

2 施設及び事業の対応について

(1) 保健福祉部

No	施設・事業	10/31までの施設対応	11/1からの対応
1	太陽の家	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して実施 ・本人及び家族の健康観察の徹底し、発熱・風邪症状・普段と違う様子の場合は自宅休養 ・園内の全体活動は当面見合わせ、クラス活動を行う ・園児以外が参加する行事・イベントは内容により実施	左記からの変更なし
2	コスモスホール	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して実施 ・本人及び家族の健康観察を徹底し、発熱・風邪症状・普段と違う様子の場合は自宅休養 ・施設外への外出・飲食を伴うイベントは内容により実施	左記からの変更なし
3	トウインクルたがじょう	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら5月25日から当面の間、一部利用を制限し再開 ・施設：施設内外の清掃、消毒、換気 ・職員：検温と手洗い、マスク着用 ・利用者：自宅での検温、マスク着用の依頼 ●主な一部利用制限内容 ・各プログラムの利用人数を調整して実施 ・食品を扱うプログラムは中止	左記からの変更なし
4	放課後児童クラブ	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して実施。 ●対応内容 ・施設：館内外の清掃、館内及び遊び道具の消毒、換気の徹底 ・職員：毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 ・児童：登級前の検温、マスク着用の依頼	左記からの変更なし
5	児童館・児童センター	3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行いながら、一部利用を制限して開館。 人数制限を設けてイベント実施。 【8月19日まで】 ●一部制限内容 ・利用人数を制限すること →幼児親子：10組以内、小学生：15人以内、中学生：10人以内 ・館内での飲食の中止 【8月20日から】 ・感染状況を確認しながら、利用制限を緩和し、人数制限を設けてイベントを実施予定 ●対応内容 ・施設：館内外の清掃、館内及び遊び道具の消毒、換気の徹底 ・職員：毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 ・利用者：来館前の検温、マスク着用の依頼、出入りの際の手指の消毒	左記からの変更なし

No	施設・事業	10/31までの施設対応	11/1からの対応
6	子育てサポートセンター	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して開館。 ●一部制限内容 ・利用時間及び人数を制限すること →午前9時～11時30分:15組程度、午後1時～3時30分:15組程度 ・予約制 →利用日前日(前日が休館日の場合は前々日)に施設へ電話で予約 ・感染状況を確認しながら、利用制限を緩和し、少人数でのイベントを実施予定 ●対応内容 ・施設:館内外の清掃、館内及び共用玩具・遊具の消毒、換気の徹底、館内での飲食中止 ・職員:毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 ・利用者:来館前の検温、マスク着用の依頼、出入りの際の手指の消毒	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して開館。 ●一部制限内容 ・利用時間及び人数を制限すること →午前9時～正午:25組程度、午後1時～4時:25組程度 ・感染状況を確認しながら、利用制限を緩和し、イベントを実施 ●対応内容 ・施設:館内外の清掃、館内及び共用玩具・遊具の消毒、換気の徹底、館内での飲食中止 ・職員:毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 ・利用者:来館前の検温、マスク着用の依頼、出入りの際の手指の消毒
7	保育所等	国等の示す方針等に基づき、3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行いながら、熱中症予防に留意するなど安全に配慮して実施 ●保育の利用自粛依頼について ・6月1日から解除 ●通常保育及び延長保育について ・風邪のような症状のある児童の通所を控えるよう呼びかけ ・施設入出者への手洗いや咳エチケットの推奨、アルコール消毒液による手指消毒の励行 ・こまめな換気の実施 ・保育中におけるクラス合同保育の必要最低限の実施 ●地域活動事業について ・感染拡大を予防する対応を行いながら再開予定 ・志引保育所:8月21日から ・八幡保育所:8月5日から ・桜木保育所:7月7日から ・子育てに関する電話相談については継続実施	国等の示す方針等に基づき、3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行いながら、以下の点について安全に配慮して実施 ・風邪のような症状のある児童の通所を控えるよう呼びかけ ・施設入出者への手洗いや咳エチケットの推奨、アルコール消毒液による手指消毒の励行 ・こまめな換気の実施 ・保育中におけるクラス合同保育の必要最低限の実施
8	乳幼児健診	6月から実施	左記からの変更なし
9	BCG集団予防接種	実施	左記からの変更なし
10	1歳児育児体験事業	7月から内容を変更し実施	左記からの変更なし
11	離乳食講習会	7月から内容を変更し実施	左記からの変更なし
12	母子健康手帳交付等の個別相談	実施	左記からの変更なし
13	ハッピーパパママ学級	6月から内容を変更し実施	左記からの変更なし
14	妊婦歯科健康診査	実施	左記からの変更なし
15	乳幼児健康相談	6月から個別対応により実施	左記からの変更なし

No	施設・事業	10/31までの施設対応	11/1からの対応
16	集団検診(特定健康診査等)	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、9月16日から10月18日までの18日間で実施予定	左記からの変更なし
17	各種検診(胃がん、子宮頸がん、乳がん、歯周病、骨粗鬆症)	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、 ・胃がん 12/16～1/31までの期間で実施予定 ・子宮頸がん 7/1～8/31で実施 ・乳がん 7/1～9/30で実施 ・歯周病 9/1～11/30で実施予定 ・骨粗鬆症 1/13～1/15で実施予定	左記からの変更なし
18	シルバーヘルスプラザ	3密の回避など、感染拡大を予防する対応、入館時の手指消毒、利用者名簿の作成や検温を行いながら、当面の間、一部利用制限を付して開館 ●主な一部利用制限 ・利用時間・利用人数を制限すること	左記からの変更なし
19	シルバーワークプラザ	3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行いながら、5月25日から開館 ・施設:館内外の清掃、消毒、換気 ・職員:検温と手洗い、マスク着用 ・利用者:健康状態聞き取り、手洗い(消毒)	左記からの変更なし
20	屋内ゲートボール場 屋外ゲートボール場	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら5月25日から当面の間、一部利用を制限して開館 ●主な一部利用制限内容 ・市民団体に限定	左記からの変更なし

(2) 教育委員会

No	施設・事業	10/31までの施設対応	11/1からの対応
1	市立小中学校	6/1より通常	左記からの変更なし
2	市民会館	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 □飛沫感染・接触感染等のリスクが高い施設利用は予防対策の徹底を前提とすること □利用人数を制限すること →各室定員の1/2以下での使用(ただし、市民会館大ホールは500人以下、小ホールは200人以下とする。) →間隔を開け、座席の四方を開けること。 →1～2時間ごとに換気(5分～10分程度)等	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 <u>□飛沫感染・接触感染等のリスクの低減に努めることを前提に、宮城県の方針に準じ、施設の利用形態(大声での歓声、声援等の想定の有無)に応じて、収容率(利用人数)を制限すること。</u>
3	中央公民館		→1～2時間ごとに換気(5分～10分程度)等 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。
4	山王地区公民館	※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。	
5	大代地区公民館		
6	総合体育館	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 □更衣室、シャワー室を利用する場合は、人数制限等の条件を設定すること。 □利用人数を制限すること →各室定員の1/2以下での使用(ただし、大体育室は500人以下、小体育室は150人以下とする。 →1～2時間ごとに換気(5分～10分程度)等 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 □更衣室、シャワー室を利用する場合は、人数制限等の条件を設定すること。 <u>□利用人数を制限:飛沫感染・接触感染等のリスクの低減に努めることを前提に、宮城県の方針に準じ、施設の利用形態(大声での歓声、声援等の想定の有無)に応じて、収容率(利用人数)を制限すること。</u> →1～2時間ごとに換気(5分～10分程度)等 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。
7	市民プール	屋内天井補修工事の実施につき休館	左記からの変更なし

No	施設・事業	10/31までの施設対応	11/1からの対応
8	市民テニスコート	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館 ●主な一部利用制限内容 □更衣室、シャワー室を利用する場合は、人数制限等の条件を設定すること。 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。	左記からの変更なし
9	多賀城公園野球場	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、手洗いの実施、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 □利用者の特定 →利用者が特定できること。 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。	左記からの変更なし
10	中央公園		
11	市立図書館	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒等)を行いながら、一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 □利用制限サービス ・資料閲覧(座席数等)の制限 ・学習スペース(座席数等)の制限 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒等)を行いながら、一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 □利用制限サービス ・学習スペース(座席数等)の制限 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。

No	施設・事業	10/31までの施設対応	11/1からの対応
12	埋蔵文化財調査センター展示室	3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、5月24日から当面の間、一部利用制限を付して開館 ●主な一部利用制限内容 □来館者(観覧者数)を制限する。(最大人数:展示室15名まで) □解説員による展示解説は、当面行わない。 □団体の利用は、当面受付けない。 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒等)を行いながら、制限を解除する。 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。
13	多賀城市埋蔵文化財調査センター体験館(史遊館)	3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、5月24日から当面の間、一部利用制限を付して開館 ●主な一部利用制限内容 □来館者(体験者数)を制限する。(最大人数:体験者5名まで) □団体の利用は、当面受付けない。 □個人の体験は、原則事前申し込みとする。 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒等)を行いながら、制限を解除する。 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。
14	学校施設開放	8月8日から屋内施設の開放を再開。 なお、利用の際は、3密の回避など、感染拡大を予防する対応を条件とする ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。事業管理者の定めによる。	左記からの変更なし

(3) 総務部

No	施設・事業	10/31までの施設対応	11/1からの対応
1	市民活動サポートセンター	3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 - 貸室の利用人数を定員の概ね半数とする。 - 不特定多数の利用があるイベントの利用は不可とする。 - フリースペースの利用についても申出制とする。 ●利用者に遵守いただく事項 - マスク着用の徹底 - 手の消毒(施設に消毒液の設置) - 体調不良者の利用自粛 - 可能な限り3密を避けること - 利用者全員の連絡先の把握 - 利用後、2週間以内に感染が判明した場合、施設へ連絡すること - 施設内で飲食する場合は、対面を避け、周囲と距離をとるなど、感染防止に努めること ●施設の対応 - 換気の徹底 - 施設、設備等の消毒 - 机等の配置の変更 - 利用予約時の制限内容や要請内容の周知 - 利用時に制限内容や遵守事項が守られているかを確認	3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 - 不特定多数の利用があるイベントの利用は不可とする。 - フリースペースの利用についても申出制とする。 ●利用者に遵守いただく事項 - マスク着用の徹底 - 手の消毒(施設に消毒液の設置) - 体調不良者の利用自粛 - 可能な限り3密を避けること - 利用者全員の連絡先の把握 - 利用後、2週間以内に感染が判明した場合、施設へ連絡すること - 施設内で飲食する場合は、対面を避け、周囲と距離をとるなど、感染防止に努めること ●施設の対応 - 換気の徹底 - 施設、設備等の消毒 - 机等の配置の変更 - 利用予約時の制限内容や要請内容の周知 - 利用時に制限内容や遵守事項が守られているかを確認
2	さんみらい多賀城イベントプラザ	3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 - 不特定多数の利用があるイベントの利用は不可とする。 - 更衣室、シャワー室の利用は1名づつとする。 - 休憩室の利用は周囲と距離をとり、概ね10名までとする。 ●利用者に遵守いただく事項 - 運動時以外のマスク着用の徹底 - 手の消毒(施設に消毒液の設置) - 体調不良者の利用自粛 - 可能な限り3密を避けること - 利用者全員の連絡先の把握 - 利用後、2週間以内に感染が判明した場合、施設へ連絡すること - 施設内で飲食する場合は、対面を避け、周囲と距離をとるなど、感染防止に努めること ●施設の対応 - 換気の徹底 - 施設、設備等の消毒 - 利用予約時の制限内容や要請内容の周知 - 利用時に制限内容や遵守事項が守られているかを確認	3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 - 不特定多数の利用があるイベントの利用は不可とする。 - 更衣室、シャワー室の利用は1名づつとする。 ●利用者に遵守いただく事項 - 運動時以外のマスク着用の徹底 - 手の消毒(施設に消毒液の設置) - 体調不良者の利用自粛 - 可能な限り3密を避けること - 利用者全員の連絡先の把握 - 利用後、2週間以内に感染が判明した場合、施設へ連絡すること - 施設内で飲食する場合は、対面を避け、周囲と距離をとるなど、感染防止に努めること ●施設の対応 - 換気の徹底 - 施設、設備等の消毒 - 利用予約時の制限内容や要請内容の周知 - 利用時に制限内容や遵守事項が守られているかを確認

令和2年11月25日提出

多賀城市教育委員会
教育長 麻生川 敦

臨時代理事務報告第 2 1 号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和 4 7 年多賀城市教育委員会規則第 7 号）第 3 条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第 6 条第 4 号の規定により報告する。

令和 2 年 1 1 月 2 5 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

令和2年11月16日

多賀城市教育委員会

教育長 麻生川 敦

令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第8号）に対する
意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市 公 第 1 2 1 7 号

令和 2 年 1 1 月 1 6 日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 深谷 晃祐



令和 2 年度多賀城市一般会計補正予算（第 8 号）につ
いて（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の
組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見
を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線 2 1 5 熊谷



令和 2 年度

教育委員会所管

一般会計補正予算（第 8 号）書

多賀城市教育委員会

議案第 号

令和 2 年度多賀城市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度多賀城市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 2, 1 6 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 4, 5 1 5, 8 7 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 2 年 月 日提出

多賀城市長 深谷 晃祐

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
16	県支出金	1,986,644	29,043	2,015,687
	2 県補助金	720,331	29,043	749,374
19	繰入金	2,067,792	93,119	2,160,911
	1 基金繰入金	1,843,311	93,119	1,936,430
歳 入 合 計		34,393,711	122,162	34,515,873

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	10,106,149	8,787	10,114,936
	1 総務管理費	9,511,299	8,787	9,520,086
3	民生費	10,346,448	83,257	10,429,705
	2 児童福祉費	5,380,208	83,257	5,463,465
7	商工費	972,604	30,118	1,002,722
	1 商工費	972,604	30,118	1,002,722
10	教育費	5,210,564	0	5,210,564
	5 保健体育費	629,291	0	629,291
歳 出 合 計		34,393,711	122,162	34,515,873

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	新生児子育て応援臨時給付金支給事業 [緊急経済対策]	千円 5,009

1 総括
(歳入)

23

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

1 6 款 県支出金 29,043千円

2 項 県補助金 29,043千円

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
16		県支出金	千円 1,986,644	千円 29,043	千円 2,015,687
	2	県補助金	720,331	29,043	749,374
	2	民生費県補助金	407,038	23,000	430,038
		7 教育費県補助金	76,138	6,043	82,181
		計	720,331	29,043	749,374

1 9 款 繰入金 93,119千円

1 項 基金繰入金 93,119千円

19		繰入金	2,067,792	93,119	2,160,911
	1	基金繰入金	1,843,311	93,119	1,936,430
	1	財政調整基金繰入金	1,024,556	93,119	1,117,675
		計	1,843,311	93,119	1,936,430

節		説	明
区	分	金	額
		千円	千円
4	児童福祉費補助金	23,000	○保育課 1 宮城県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 23,000 収入見込額 23,000 [宮城県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 基準額500,000円×46施設×補助率10/10=23,000,000円] 補正額 23,000,000円-0円=23,000,000円 計上済額 0 差引額 23,000
5	学校給食費補助金	6,043	○学校給食センター 1 学校給食費補助金 6,043 1 県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金 6,043 収入見込額 6,043 [県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金交付要綱] [補正前 0円] [補正後 基準額6,043,800円×補助率10/10=6,043,800円] 補正額 6,043,800円-0円=6,043,800円 計上済額 0 差引額 6,043

1	財政調整基金繰入金	93,119	○市長公室 1 財政調整基金繰入金 93,119 収入見込額 1,117,675 計上済額 1,024,556 差引額 93,119

1 6 款 県支出金 1 9 款 繰入金

3 歳 出
3 款 民生費
2 項 児童福祉費

83,257千円

83,257千円

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 5,380,208	千円 83,257	千円 5,463,465	千円 23,000	千円	千円	千円 60,257

7 款 商工費
1 項 商工費

30,118千円

30,118千円

7		商工費	972,604	30,118	1,002,722				30,118
	1	商工費	972,604	30,118	1,002,722				30,118
	2	商工振興費	786,170	30,118	816,288				30,118
計			972,604	30,118	1,002,722				30,118

10 款 教育費
5 項 保健体育費

0千円

0千円

10		教育費	5,210,564	0	5,210,564	6,043			△6,043
	5	保健体育費	629,291	0	629,291	6,043			△6,043
	2	学校給食管理費	475,609	0	475,609	6,043 県支出金 6,043			△6,043
計			629,291	0	629,291	6,043			△6,043

節		説 明	既定事業費
区 分	金 額		
	千円	千円	千円

11 需用費	57	○商工観光課	
12 役務費	61	1 事業継続支援給付金支給事業 [緊急経済対策]	
19 負担金、補助及び交付金	30,000	30,118	212,294
		11 需用費	57
		消耗品費	57
		12 役務費	61
		通信運搬費	26
		手数料	35
		19 負担金、補助及び交付金	30,000
		事業継続支援給付金	30,000

		○学校給食センター	
		1 学校給食調理事業	
		財源組替え	

3 款 民生費 7 款 商工費 10 款 教育費

多賀城市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(第4弾) (案)

単位：千円

第4弾	事業費	財源内訳		
		国臨時交付金	県補助金	財政調整基金
	122,262	0	29,043	93,219

※上記事業費は一般会計補正予算(第8号)に計上する額であり、既決予算も含めて対応する事業費の総額は128,790千円となるもの

対策概要

感染拡大の防止、雇用の維持と事業の継続、市民生活の支援、経済活動の回復を目指した緊急経済対策の第4弾として、市内教育・保育施設等や放課後児童クラブ等における感染症拡大防止対策、飲食店等における感染症拡大防止対策の促進に係る事業継続支援、2市3町連携による新卒高校生就職支援のための就業奨励金支給、新生児世帯の子育て応援のための臨時給付金支給、県産牛肉消費拡大のための学校給食提供、2市3町圏域の経済回復や魅力発信のための特産品セット販売等の各種対策を講じるべく、122,262千円を増額補正するもの

I 感染拡大の防止

1. 市庁舎感染症対策事業 (庁舎維持管理事業)

市役所庁舎における新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール消毒液及び正面入口用サーマルカメラを配備するもの

【対象】 市民、その他来庁者、職員、市役所庁舎

【意図】 市役所庁舎において、適切な感染症対策が講じられている。

【予算額】 3,284千円

※括弧書きは予算調整する事務事業名称。以下同じ。

2. 教育・保育施設等感染症対策事業 (新型インフルエンザ等対応事業(保育課))

市内教育・保育施設等における新型コロナウイルス感染症対策として、これらの施設で備える感染症予防用品の購入等を支援することにより、冬季に向けた予防対策の徹底を促すため、必要となるハンドソープ、消毒液等の購入に係る経費の一部を補助等するもの

【対 象】市内教育・保育施設等（認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所）

【意 図】市内教育・保育委施設等において、適切な感染症対策が講じられている。

【予算額】 12, 500千円（県補助金 100%）

3. 地域子育て拠点施設等感染症対策事業（新型インフルエンザ等対応事業（子育て支援課））

市内放課後児童クラブ、子育てサポートセンター等における新型コロナウイルス感染症対策として、冬季に向けた予防対策を徹底するため、これらの施設で必要となるハンドソープ、消毒液等を配備等するもの

【対 象】市内放課後児童クラブ等（放課後児童クラブ、鶴ヶ谷児童館、西部児童センター、子育てサポートセンター）

【意 図】市内放課後児童クラブ等において、適切な感染症対策が講じられている。

【予算額】 10, 500千円（県補助金 100%）

Ⅱ 雇用の維持と事業の継続

4. 高校生等就職活動支援事業（広域行政推進事業）

新型コロナウイルスの影響を受けている令和3年3月卒業予定の高校生の就職活動を支援するため、塩釜圏域（多賀城市、塩竈市、松島町、七ヶ浜町及び利府町）に住所を有する高等学校卒業予定者を正社員として雇用する塩釜圏域に本社を有する企業に対し、採用する高校生1名につき100千円の奨励金を支給するもの（塩釜圏域2市3町の広域連携事業の一環として、市民である高校生等に係る奨励金を支給するもの）

【対 象】塩釜圏域に本社を有する企業、塩釜圏域に住所を有する令和3年3月に高等学校卒業予定の者

【意 図】令和2年度高等学校卒業予定で就職を希望している生徒の塩釜圏域内での就職の機会が確保されている。塩釜圏域内企業・事業所の必要とする人材が確保・育成されている。

【予算額】 3, 600千円（100千円×36人（多賀城市分））

5. 事業継続支援給付金支給事業[市内飲食店等支援]（第4弾）

社会経済活動が段階的に活性化する一方で、9月以降県内でも相次いでクラスターが発生する等、継続的に感染が確認されている中、市民の新しい生活様式の更なる

徹底と、店舗等におけるなお一層の感染症拡大防止対策が必要不可欠な状況となっている。

こうした環境において、特に飲食店等を営む小規模事業者等の事業継続が大変厳しいことから、感染症拡大防止を図りながら事業継続に取り組む事業者を支援するため、外食業の事業継続のためのガイドライン等に基づく対策を実施する飲食店等を営む小規模事業者等に対し、感染拡大防止対策に係る経費の一部として、100千円を給付するもの

【対 象】飲食店等を営む事業者で、感染拡大防止ガイドラインに基づく対策を実施するもの

【意 図】新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続が困難になっている市内で飲食店等を営む小規模事業者等が、感染拡大防止ガイドラインに基づく対策を適切に講じて事業を継続している。

【予算額】30,218千円(給付金分30,000千円(300事業者×100千円)、事務費分218千円)

Ⅲ 市民生活の支援

6. 新生児子育て応援臨時給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症による不安が続く中、細心の注意を払って新生児を育てている世帯に対して、新生児の健やかな成長を支援するため、新生児一人につき100千円を給付するもの

【対 象】令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、多賀城市に住民登録している新生児が属する世帯の世帯主

【意 図】コロナ禍にあっても、新生児が健やかに育まれている。

【予算額】60,257千円(給付金分60,000千円(新生児600人×100千円)、事務費分257千円)

7. 県産牛肉学校給食提供事業 (学校給食調理事業)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が低迷する県産牛肉への児童、生徒及びその保護者の認知度を高め、消費拡大を促進することによって、地域経済の回復を図るため、宮城県の県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金を活用して県産牛肉を食材に活用した学校給食を提供するもの

【対 象】児童、生徒及びその保護者、市内食肉小売・卸売事業者

【意 図】児童、生徒及びその保護者が県産牛肉の良さを認識し、県産牛肉の消費が拡大している。市内食肉小売・卸売事業者が事業を継続している。

【予算額】 6, 528 千円（県補助金 100%（消費税等分除き）：既存予算内で対応）

Ⅳ 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

8. ふるさとの魅力「てんこもり」事業（広域行政推進事業）

塩釜圏域（多賀城市、塩竈市、松島町、七ヶ浜町及び利府町）の魅力発信、生産者及び事業者の支援並びに観光交流促進を図るため、塩釜地区広域行政連絡協議会において、当該圏域PR冊子入りの特産品詰合せセット10千円相当分（各自治体あたり2千円×5市町、販売予定数1,000セット）を5千円で販売することから、当該協議会に本市負担金を支出するもの

【対 象】 塩釜圏域2市3町の住民等、当該圏域に本社がある事業者

【意 図】 塩釜圏域の魅力が発信され、当該圏域の生産者及び事業者が事業を継続している。当該圏域内住民がそれぞれの魅力を知り、地域経済の好循環につながっている。

【予算額】 1, 903 千円（多賀城市負担分）

多賀城市 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

第4弾（第8号補正）（案）

歳入

歳入科目		予算額（千円）
①	宮城県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（100%）	23,000
②	県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金（消費税等分除き100%）	6,043
③	財政調整基金繰入金	93,219
合計		122,262

歳出

対象事業		単価（千円）	数量	予算額（千円）
1 感染拡大の防止				26,284
1	市庁舎感染症対策事業	—	—	3,284
2	教育・保育施設等感染症対策事業	—	—	12,500
3	地域子育て拠点施設等感染症対策事業	—	—	10,500
2 雇用の維持と事業の継続				33,818
4	高校生等就職活動支援事業	100	36	3,600
5	事業継続支援給付金支給事業〔市内飲食店等支援〕	100	300	30,218
3 市民生活の支援				60,257
6	新生児子育て応援臨時給付金支給事業	100	600	60,257
7	県産牛肉学校給食提供事業	—	3	0
4 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復				1,903
8	ふるさとの魅力「てんこもり」事業	—	1,000	1,903
合計				122,262

（単位：千円）

	予算額	財源		
		臨交	財調	その他
第1弾	6,922,666	198,761	119,773	6,604,132
第2弾	513,147	300,000	104,992	108,155
第3弾	288,136	163,033	23,311	101,792
第4弾	122,262	0	93,219	29,043
合計	7,846,211	661,794	341,295	6,843,122

- ※①「緊急包括」…宮城県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
 ②「県牛補助」…県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金
 ③「財調」…財政調整基金繰入金

歳入（千円）					
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
③財調	3,284				
①緊急包括	12,500				
①緊急包括	10,500				
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
③財調	3,600				
③財調	30,218				
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
③財調	60,257				
②県牛補助	6,043	③財調	▲ 6,043		
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
③財調	1,903				

※「▲」は財源組替による減額

多賀城市 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

第1弾（第2号補正）

歳入

歳入科目	予算額（千円）
① 住居確保給付金事業費負担金（国75%）	4,253
② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	198,761
③ 特別定額給付金給付事業費・事務費補助金（国100%）	6,350,000
④ 子ども子育て支援交付金（児童クラブ開設、マスク配備）（国100%）	21,467
⑤ 子育て世帯への臨時特別給付金事業費・事務費補助金（国100%）	92,700
⑥ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（国66.7%）	823
⑦ 学校保健特別対策事業費補助金（小中学校）（国50%）	2,450
⑧ 公立学校情報機器整備費補助金（小中学校）（国100%※対象経費に限る）	5,285
⑨ 宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金（県66.7%）	120,000
⑩ 財政調整基金繰入金	119,773
⑪ 東日本大震災復興基金繰入金	3,630
⑫ 学校臨時休業対策費補助金	3,524
合計	6,922,666

歳出

対象事業	単価（千円）	数量	予算額（千円）
1 感染拡大の防止			26,719
1 児童手当支給事業	—	—	600
2 新型インフルエンザ等対応事業（保育課）	—	—	9,075
3 新型インフルエンザ等対応事業（子育て支援課）	—	—	6,512
4 災害用備蓄品整備事業	—	—	3,630
5 学校施設維持管理事業[小学校]	—	—	3,000
6 学校施設維持管理事業[中学校]	—	—	2,000
7 生涯学習課庶務事務	—	—	1,902
2 雇用の維持と事業の継続			358,457
8 多賀城・七ヶ浜商工会クーポン券支給補助事業	—	28,000	28,000
9 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業	300	600	180,000
10 事業継続支援給付金支給事業(1月～6月減収支援)	100	1,300	130,457
11 雇用調整助成金申請支援補助金支給事業	100	100	10,000
12 提案事業助成金支給事業	100	100	10,000
3 市民生活の支援			6,537,490
13 WEBアートワークショップ実施促進事業	500	10	5,000
14 特別定額給付金給付事業	100	63,000	6,329,635
15 生活困窮者自立支援事業	—	—	5,670
16 生活困窮者一時生活支援事業	—	—	1,235
17 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	10	8,800	92,700
18 放課後児童健全育成事業	—	—	5,880
19 学校ICT整備事業[小学校]	—	—	14,839
20 学校ICT整備事業[中学校]	—	—	7,531
21 予備費	—	—	75,000
合計			6,922,666

- ※①「住居負担」…住居確保給付金事業費負担金
 ②「臨交」…新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
 ③「定額補助」…特別定額給付金給付事業費・事務費補助金
 ④「子交付金」…子ども子育て支援交付金
 ⑤「子臨時補助」…子育て世帯への臨時特別給付金事業費・事務費補助金
 ⑥「就労補助」…生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
 ⑦「学校補助」…学校保健特別対策事業費補助金
 ⑧「情報補助」…公立学校情報機器整備費補助金
 ⑨「協力補助」…宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金
 ⑩「財調」…財政調整基金繰入金
 ⑪「復興基金」…東日本大震災復興基金繰入金
 ⑫「学校臨時補助」…学校臨時休業対策費補助金

歳入（千円）					
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
⑩財調	600				
④子交付金	9,075				
④子交付金	6,512				
⑪復興基金	3,630				
⑦学校補助	1,475	⑩財調	1,525		
⑦学校補助	975	⑩財調	1,025		
⑩財調	1,902				
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
②臨交	28,000				
②臨交	15,761	⑨協力補助	120,000	⑩財調	44,239
②臨交	130,000	⑩財調	457		
②臨交	10,000				
②臨交	10,000				
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
②臨交	5,000				
③定額補助	6,329,635				
①住居負担	4,253	⑩財調	1,417		
⑥就労補助	823	⑩財調	412		
⑤子臨時補助	92,700				
④子交付金	5,880				
⑧情報補助	3,255	⑩財調	11,584		
⑧情報補助	2,030	⑩財調	5,501		
③定額補助	20,365	⑩財調	51,111	⑫学校臨時補助	3,524

※この資料上、歳入と歳出の財源調整のため、③定額補助の一部と⑫学校臨時補助を便宜的に予備費の財源として記載しております。

多賀城市 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

第2弾（第4号補正）

歳入

歳入科目		予算額（千円）
①	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	300,000
②	ひとり親世帯への臨時特別給付金事業費・事務費補助金（国100%）	86,067
③	住居確保給付金事業費負担金等（国75%）	17,088
④	学校保健特別対策事業費補助金（小中学校）（国50%）	5,000
⑤	財政調整基金繰入金	104,992
合計		513,147

歳出

対象事業		単価（千円）	数量	予算額（千円）
1 感染拡大の防止				35,227
1	健診等における感染症対策事業	—	—	242
2	指定避難所感染症対策事業	—	—	4,889
3	小中学校感染症対策事業	1,000	10	10,000
4	小中学校新型コロナウイルス除菌対策事業	1,500	10	15,000
5	社会教育施設・社会体育施設感染症対策事業	—	—	5,096
2 雇用の維持と事業の継続				71,902
6	高校生等就職活動支援事業	100	—	100
7	事業継続支援給付金支給事業（7月～9月減収支援）	100	500	51,802
8	理容業・美容業等衛生環境確保支援金支給事業	100	200	20,000
3 市民生活の支援				260,418
9	住居確保給付金支給事業	35	540	18,900
10	生活困窮者自立支援体制強化事業	—	—	3,885
11	特別支援学校等の臨時休校に伴う緊急支援事業	—	—	770
12	ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業	—	782	86,067
13	子育て世帯生活応援事業	20	6,300	139,000
14	緊急経済対策情報発信事業	449	4	1,796
15	新しい生活様式版 文化芸術イベント等開催支援事業	2,000	5	10,000
4 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復				145,600
16	多賀城お店応援プロジェクト事業	—	—	80,000
17	ぐるっとたがじょうスタンプラリー事業	1	60,000	65,600
合計				513,147

- ※①「臨交」…新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
 ②「ひとり親」…ひとり親世帯への臨時特別給付金事業費・事務費補助金
 ③「住居確保」…住居確保給付金事業費負担金等
 ④「学校補助」…学校保健特別対策事業費補助金
 ⑤「財調」…財政調整基金繰入金

歳入（千円）					
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
①臨交	242				
①臨交	4,889				
④学校補助	5,000	⑤財調	5,000		
①臨交	15,000				
①臨交	5,096				
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
①臨交	100				
①臨交	51,802				
①臨交	20,000				
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
③住居確保	14,175	⑤財調	4,725		
③住居確保	2,913	⑤財調	972		
①臨交	770				
②ひとり親	86,067				
①臨交	44,705	⑤財調	94,295		
①臨交	1,796				
①臨交	10,000				
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
①臨交	80,000				
①臨交	65,600				

多賀城市 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

第3弾（第5号補正）

歳入

歳入科目		予算額（千円）
①	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	163,033
②	新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金	61,000
③	教育支援体制整備事業費補助金（県100%※対象経費に限る）	40,792
④	財政調整基金繰入金	23,311
合計		288,136

歳出

対象事業		単価（千円）	数量	予算額（千円）
1 感染拡大の防止				138,504
1	感染症拡大防止健（検）診等体制整備事業	—	—	840
2	感染症拡大予防対策健康教育等充実事業	—	—	146
3	高齢者等感染症予防事業	2	15,895	31,641
4	小中学校感染症対策事業	1,000	10	10,000
5	学校図書館環境整備事業	6,760	10	67,600
6	社会教育施設・社会体育施設等感染症対策事業	—	—	21,190
7	災害時応急給水タンク配備推進事業	591	12	7,087
2 雇用の維持と事業の継続				30,035
8	事業継続支援給付金支給事業（1月～6月減収支援）	財源組替		
	事業継続支援給付金支給事業（7月～9月減収支援）	財源組替		
	事業継続支援給付金支給事業（10月～12月減収支援）	100	300	30,035
3 市民生活の支援				109,597
9	妊婦・高齢者移動支援事業	5	6,500	38,000
10	感染症拡大防止に係るフレイル予防啓発事業	—	10,602	3,086
11	小中学校調べ学習・家庭学習支援事業	1,000	10	10,000
12	学習指導員配置事業	3,794	10	37,944
13	スクール・サポート・スタッフ配置事業	2,051	10	20,517
14	子どもの心のケアハウス支援充実事業	—	—	50
4 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復				10,000
15	歴なび多賀城機能強化事業	—	—	10,000
合計				288,136

- ※①「臨交」…新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
 ②「支援補助」…新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金
 ③「教育支援」…教育支援体制整備事業費補助金
 ④「財調」…財政調整基金繰入金

歳入（千円）					
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
①臨交	840				
①臨交	146				
①臨交	31,641				
①臨交	10,000				
①臨交	67,600				
①臨交	21,190				
①臨交	7,087				
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
①臨交	457	④財調	▲ 457		
①臨交	▲ 51,802	②支援補助	51,802		
①臨交	20,837	②支援補助	9,198		
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
①臨交	31,901	④財調	6,099		
①臨交	3,086				
①臨交	10,000				
③教育支援	29,006	④財調	8,938		
③教育支援	11,786	④財調	8,731		
①臨交	50				
歳入No.	金額	歳入No.	金額	歳入No.	金額
①臨交	10,000				

※「▲」は財源組替による減額